

平成28年10月23日
平成28年12月24日改訂
平成29年1月29日改訂

Ⅲ.3-1 除染等廃棄物の処理マニュアル

第1 マニュアルの主旨

1. 除染等廃棄物の処理マニュアルは、除染等廃棄物の中間処理施設を活用した処理及び適正な処理委託が実施されるように、その処理方法等を定めたものである。
2. 除染等廃棄物の処理方法等は、必要に応じて適宜見直すこととする。

[解説]

本マニュアルは、除染等廃棄物を処理するにあたり、中間処理施設の稼働中と停止後の処理方法を明確にし、適正に処理する方法を定めるものとする。

第2 マニュアルの概要

1. 除染等廃棄物の処理方法を示す。
2. 中間処理施設の稼働停止後に生じる除染等廃棄物の処理方法を示す。

[解説]

除染等廃棄物は、原則として中間処理施設で熔融処理を実施する。

中間処理施設の稼働停止後に生じる除染等廃棄物は、適正な処理委託を実施する。また、除染作業に伴い排水処理設備から発生する汚泥等についても、ドラム缶等に詰め込み、適正な処理委託を実施する。

第3 除染等廃棄物の内容と処理方法

1. 豊島側の施設において想定される除染等廃棄物は以下のとおりである。
 - (1) 保管ピットの堆積物の除去作業に伴う廃棄物
 - (2) その他の設備等の堆積物の除去作業に伴う廃棄物
 - (3) スラグを流す除去運転で使用された堆積物混じりのスラグ
 - (4) 除染作業に伴い発生した汚泥
2. 直島の間処理施設において想定される除染等廃棄物は以下のとおりである。
 - (1) 豊島廃棄物受入ピット等の堆積物の除去作業に伴う廃棄物
 - (2) 不燃物ピット等の堆積物の除去作業に伴う廃棄物
 - (3) その他の設備等の堆積物の除去作業に伴う廃棄物
 - (4) 前処理設備のスラグを流す除去運転で使用された堆積物混じりのスラグ
 - (5) キルン投入系のスラグを流す除去運転で使用された堆積物混じりのスラグ
 - (6) 溶融炉投入系のスラグを流す除去運転で使用された堆積物混じりのスラグ
 - (7) 除染作業に伴い発生した汚泥
3. 除染等廃棄物の処理方法
溶融炉において溶融処理を実施する。

[解説]

豊島で発生する除染等廃棄物は、飛散及び漏洩防止措置を実施した上で、直島の間処理施設に運搬し溶融処理を実施する。除染作業に伴う排水は高度排水処理施設において処理するが、高度排水処理施設での汚泥の発生を抑制するため、堆積物の除去作業の段階で固形物として回収することに努める。

直島の間処理では、除染等廃棄物の溶融処理、除去・除染作業等が輻輳するため、手戻りが生じないように、事前に綿密な計画を立てておく。

第4 中間処理施設の稼働停止後に生じる除染等廃棄物の処理方法

1. 想定される除染等廃棄物は以下のとおりである。
 - (1) 除去作業に伴う廃棄物
 - (2) 除染作業に伴い発生した汚泥
2. 除染等廃棄物の処理方法
 - (1) 除去作業に伴う廃棄物
フレコン等に詰め込み養生保管を行い、適正に処理委託を実施する。
 - (2) 除染作業に伴い発生した汚泥
除染作業に伴い発生した汚泥は、ドラム缶等に詰め込み、適正に処理委託を実施する。

[解説]

中間処理施設の稼働停止後に生じる除染等廃棄物は、委託処理を実施することになるため、それを考慮した養生及び保管を実施する。